

# 継承した自然を守り活用する ～世界農業遺産「大崎耕土」の取り組み～

大崎市産業経済部世界農業遺産推進課 鈴木耕平

## 1. 世界農業遺産に認定された「大崎耕土」

宮城県北部に広がる「大崎耕土」は、2017年に、FAO（国際連合食糧農業機関）によって世界農業遺産「持続可能な水田農業を支える大崎耕土の伝統的な水管理システム」として認定されました（認定エリア：大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町の1市4町）。

古くは江戸時代に、「大崎浩蕩」または「大崎広稲」として書物に登場し、肥沃でお米が他の地域より多く産出される米所として知られてきました。

世界農業遺産の認定では、渇水や洪水、冷たく湿った季節風「やませ」による冷害が頻発するこの地域を「大崎耕土」と呼ばれるまでに至った、巧みな水管理技術や、その営みの中で育まれてきた歴史文化、ランドスケープ、生物多様性が高く評価されました。



図1 世界農業遺産国内認定地

## 2. 継承されてきた自然

世界農業遺産の認定エリアは約1,524 km<sup>2</sup>ほどで、江合川、鳴瀬川の2つの河川がほぼ入り、エリア内には約362 km<sup>2</sup>の農地が広がっています。

先人が中世から隧道、潜穴、取水堰、灌漑用水路、ため池などを造ることで、新田開発が進み、広大な湿地帯は水田へと姿を変えてきました。

水田農業利用として開発されたことにより、水田地帯という二次的自然環境が安定的に維持され、その周辺環境として主な水路で全長約6,000 km、ため池1,152ヶ所あります。

それらの環境をヌマガイ、オオタニシやドジョウ、ギバチ、マガンといった縄文時代の貝塚から出土する湿地の生きものたちが利用し、今でも生息しているのです。

また、農家が水田地帯の微高地に居を構えることによって、母屋等を守り、建材や器具、家事の材料としても利用する屋敷林「居久根」が植林されました。

その「居久根」は、地域内の約 24,000 軒にあり、1 軒あたり 100 種～250 種ほどの植物が生育しています。人が食料や薬として植栽や選択した植物の他に鳥散布によって多くの植物種が見られるのです。「居久根」が水田環境に点在することで森林環境が加わり、「大崎耕土」の生物の多様性を高めています。



写真1 中沢目貝塚から  
出土したオオタニシ



写真2 生物多様性を育む  
屋敷林「居久根」

### 3. 環境の変化

近年生活様式の変化や開発、農業の近代化、外来種の影響などによって、全国の里地里山から様々な生きものが減少し、水田を繁殖の場とするメダカやドジョウ、マルタニシまでもがレッドリスト（環境省）掲載種となりました。「大崎耕土」でもゼニタナゴやシナイモツゴ、ミナミメダカやドジョウが減少し、建材や家事に使用されなくなった「居久根」の減少も見られます。

### 4. 価値の再認識

世界農業遺産への申請を目指すにあたり、「大崎耕土」には地域の食材であったエビやドジョウ、フナなど、継承してきた自然が地域の文化と深くつながっていることや宮城県北部ならではの全国一のマガンの越冬地でもある豊かな自然が残され、景観や防災機能として重要な「居久根」にイネの害虫の天敵が生息するなど、新たな視点からの重要性が見えてきました。

また、この地域では、20年ほど前から農家やNPOによる田んぼの生きもの調査が始まり、沼やため池の保全もNPOと農家が連携して行うなど、多様

な主体で自然を守ってきた人のつながりがあります。これらの貴重な資源の保全活用を図り、いかに次世代につなげていくかが重要になっています。

## 5. 守り活用する仕組みづくり

継承してきた自然を守り活用していくためには持続可能な農業を進めていくことが必要です。この地域の代表的な生きものであるマガンも沼と田んぼ両方の環境を必要とし、現在では希少な魚類の重要な生息地となっているため池環境も、多くは農業用として管理されることでその環境が保たれています。

世界農業遺産「大崎耕土」のアクションプランでは、持続可能な農業を推進していくために、人材育成、フィールドミュージアム構想、認証制度の3つを柱に、副読本の作成や資源の重要性を分かりやすく伝えるための可視化、環境に配慮して栽培されたお米の認証を行っています。

世界農業遺産ブランド認証では、農薬と化学肥料の使用を宮城県の慣行栽培の半分以下の使用と合わせて、生きものモニタリング調査を必須とし、収穫されたお米は認証品として販売されています。

これはブランド化とともに、農家の取り組みを支援する制度で、農家に田んぼの環境に目を向けてもらうことも1つの目的です。

また、田んぼの環境だけではなく、ランドスケープの指標として魚類、水生昆虫、カエルなどの仲間を入れることで、水路、ため池、居久根などの環境に目を向けるきっかけとしています。

田んぼや周辺的环境をモニタリングし、改善をしていくことで「大崎耕土」の自然環境の保全につながっていきます。

この取り組みは、農家だけではなく、買い支えや普及啓発など消費者や農業団体、行政など多様な連携が必要です。



写真3 モニタリング調査の様子

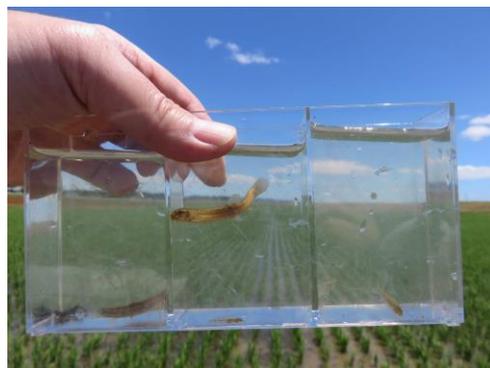


写真4 採れた魚たち

## 6. 普通種として普通に見られる「大崎耕土」を目指す

今後、副読本や資源映像など活用し、継承されてきた自然と景観や歴史、文化、人の営みとの関わりについて学ぶことで、多くの人が身近な自然として関心を持ち、それぞれの立場で関わることで、絶滅危惧種となってしまう生きものも含めて、普通に見られる環境を目指していきたいと思います。



左) 写真5 副読本（地域内の小学3年生～6年生に配布）  
右) 写真6 資源の普及啓発映像（桂沢ため池）

### 引用・参考文献

- 1) 里見藤右衛門（1798）封内土産考
- 2) 須藤隆 編著（1995）縄文時代晩期貝塚の研究 2—中沢目貝塚Ⅱ—
- 3) 大崎地域世界農業遺産推進協議会（2017）世界農業遺産への認定に係る申請書
- 4) 大崎市（2018）市民参加型生物多様性モニタリング手法普及業務報告書